

## ミニ共同研究制度（企業等技術課題解決型受託研究制度） 募集しています

従来の共同研究プロジェクトや依頼試験で対応できない、日々の企業活動で発生する技術的課題を、1年を通して随時（いつでも）、各支援センターで（どこでも）取り組む研究制度です。工業技術総合研究所が企業等からの委託（企業等が人件費以外の研究費を負担）を受けて研究し、その成果を報告します。企業の研究開発や技術的な問題解決を強力にバックアップします。

平成19年度より、受付手続きが一部簡素化され、契約手続きが省略されました（代わりに受託研究請書を交付）。よりスピーディーな受付が可能となりました。

### 研究の内容

- 企業直結のニーズに基づく新技術開発・新製品開発
- 製造現場における技術改善・工程改善
- 依頼試験項目では対応できない測定や分析 など

### 研究の受付

各地域の技術支援センターおよび研究開発センターで、随時受け付けています。

### 研究期間

最大6ヶ月まで（事前に協議し内容等を検討した上で、設定させていただきます。）

### 研究経費

研究を受け入れるに当たって委託者が負担する額は、研究内容や研究計画等委託者と事前に協議した上で、研究遂行に必要な機械装置費、材料費、光熱水費、委託費、報償費、資料購入費、旅費、一般管理費等を算定し、契約締結前に概算額を提示いたします。（※受託するミニ共同研究にかかる研究経費は100万円以下となります。）

### 事前協議

研究を委託される場合、研究目標や内容、研究期間、研究経費等につきまして、担当支援センターの研究担当者と事前に協議させていただきます。

### 研究結果の報告

研究終了後に研究報告書を作成し、受託したセンターから委託者に研究結果を報告いたします。なお委託者の承諾を得て、成果を公表する場合があります。

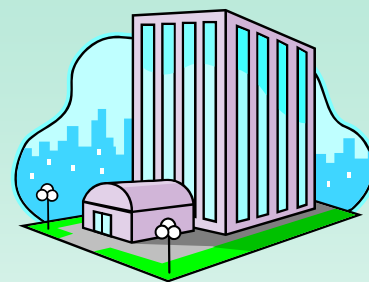
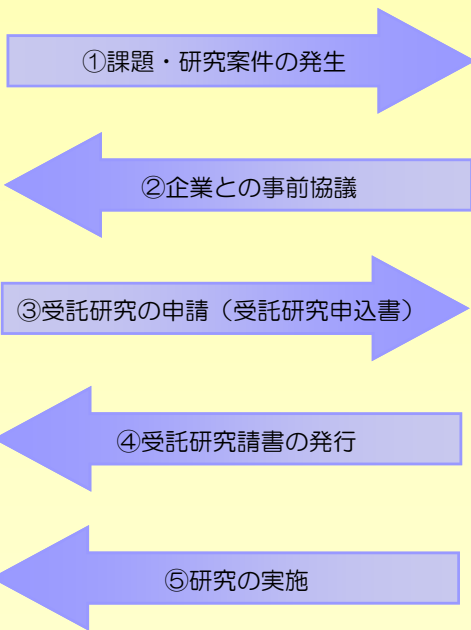
### 知的財産権

本研究により発生した知的財産権等は、委託者と別途協議のうえ出願および持分等を決定いたします。

研究開始まで



企業・団体・大学 等

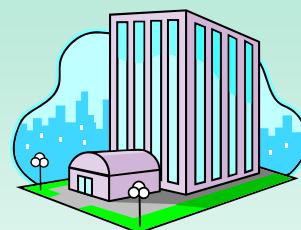
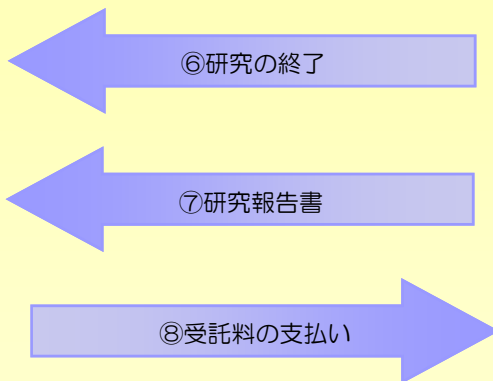


工業技術総合研究所  
各技術支援センター

研究終了まで



企業・団体・大学 等

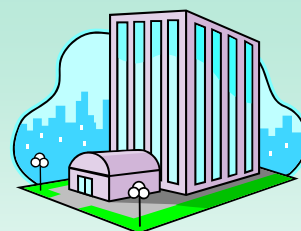
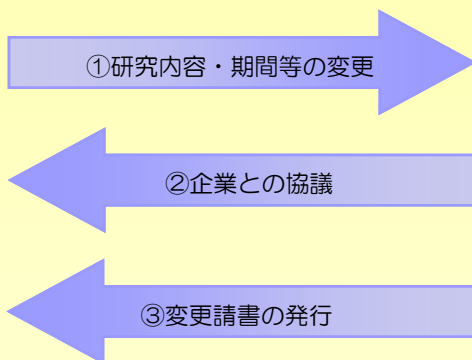


工業技術総合研究所  
各技術支援センター

研究内容変更・継続などの手続き



企業・団体・大学 等



工業技術総合研究所  
各技術支援センター



新潟県

問い合わせ先

新潟県工業技術総合研究所 企画管理室

〒950-0915 新潟市中央区鏡西1-11-1

電話 025(247)1301

FAX 025(244)9171

Email: [kkikaku@iri.pref.niigata.jp](mailto:kkikaku@iri.pref.niigata.jp)

案内図

